

I 計画の概要

1. 計画策定の目的

本市は、北摂三田ニュータウン開発や JR 福知山線複線電化等の都市基盤の整備に伴い、人口の急激な増加や今後、北摂三田ニュータウンを中心に急激に高齢化が進展することが予測されることから、地域特性に応じた公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(2007(平成19)年施行)」に基づき、2019(平成31)年3月に「三田市地域公共交通網形成計画」を策定し、目指すまちのイメージの実現に向けて施策・事業を実施してきました。

近年の公共交通を取り巻く本市の環境は、人口減少・少子高齢化が進展していますが、「三田市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(R5.6)」からも高齢になるほど外出機会が減る傾向にあり、交通手段がないから外出を控える高齢者もいることがわかっています。また、自家用車依存による地域公共交通利用者の減少に加え、地域公共交通の運行を担う運転士の高齢化や人材不足の深刻化、新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい生活様式(社会変化)の影響により公共交通の利用者が大幅に減少し、現在も需要の回復には至っていない状況です。

その一方で、公共交通は、長年に渡り通勤・通学・通院・買い物など市民の移動を支える重要な社会インフラとしての役割を担っており、近年では、若者のクルマ離れの進展や高齢者の運転免許証返納後の移動手段としても役割の重要性が高まっています。

このような中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が2020(令和2)年11月に改正され、「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」に変更されるとともに、地方公共団体が中心となって、まちづくりと連携した計画を策定することが「努力義務」と定められました。

これらを踏まえ、本市では、既存計画である「三田市地域公共交通網形成計画」を踏襲しながら、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正への対応と、現在の状況を踏まえ、基本方針である「人がつながる みんなで育てる 持続可能な公共交通～誰もが気軽に移動できるまちを目指して～」を実現するために、これまで以上に多様な関係者が連携を図りながら、公共交通のマスタープランとなる「三田市地域公共交通計画」を策定します。



出典：「地域公共交通 赤字＝廃止でいいの？」(近畿運輸局パンフレット)より抜粋

図 I-1 交通分野と市民生活の関わり

2. 計画の位置づけ

本計画は、「三田市総合計画」「三田市都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）」を上位計画とし、「三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三田市環境基本計画」、「三田市観光ビジョン」と連携・整合を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた地域全体の公共交通のあり方を示す、公共交通のマスタープランとなるものです。

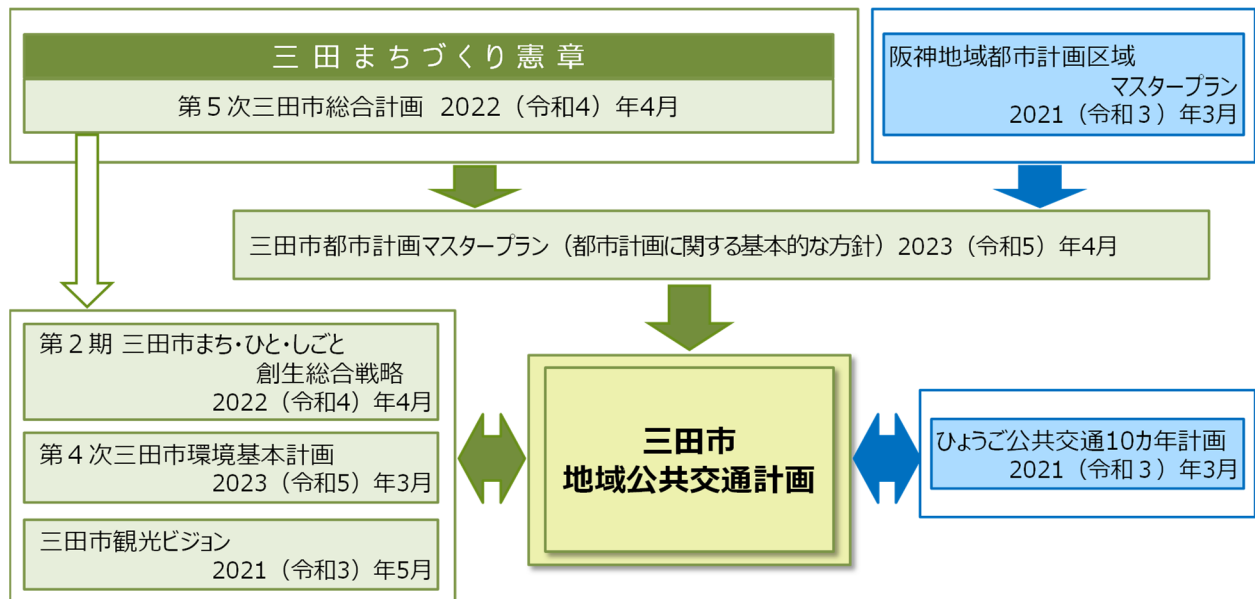


図 I-2 計画の位置づけ

3. 計画の対象

本計画で対象とする交通手段は、鉄道やバス、タクシー、コミュニティバスや乗合タクシーといった地域コミュニティ交通を本計画の対象とする移動手段（公共交通）として位置づけます。

また、徒歩や自転車、自家用車等の「私的交通」や学校、企業や福祉施設、病院送迎バス等の「特定目的の送迎システム」等、多様な交通形態と互いに補完、連携し合いながら人々の移動を支えます。

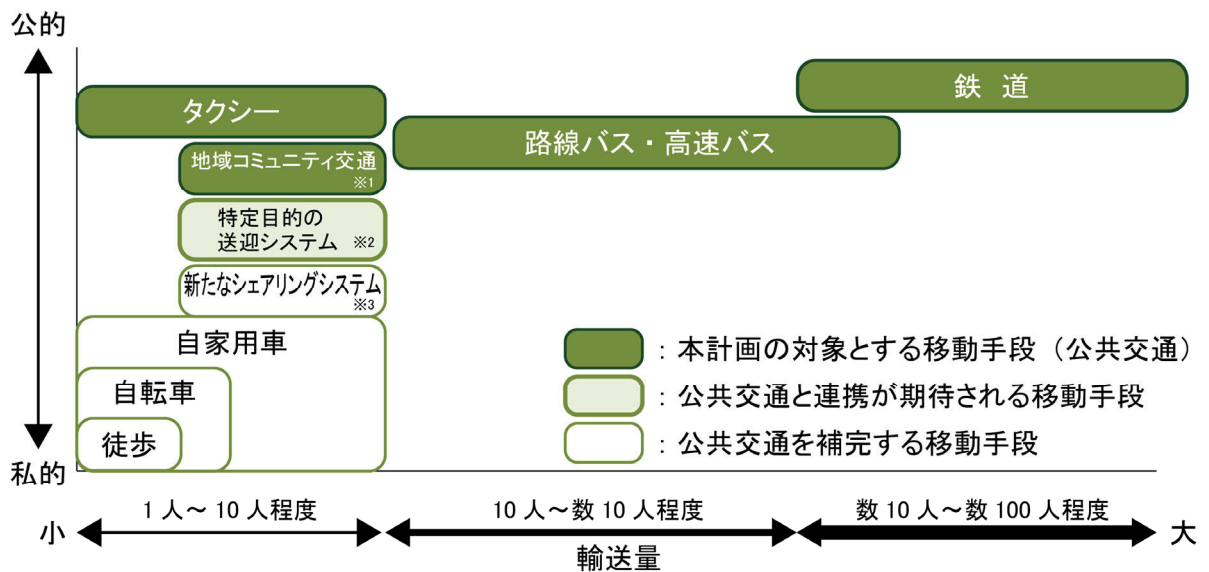


図 I-3 地域公共交通の考え方（イメージ）

- ※ 1 地域コミュニティ交通は、コミュニティバス、乗合タクシー、自家用有償旅客運送等。
- ※ 2 特定目的の送迎システムは、学校、企業、福祉施設、病院送迎バス、介護タクシー等。
- ※ 3 新たなシェアリングシステムは、電動アシスト自転車等によるコミュニティサイクル等。

4. 計画の区域

計画の区域は、三田市全域とします。

5. 計画の期間

計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2028（令和 10）年度までの 5 年間とします。